

別表

講師謝礼支払基準

単位：円

区 分				金額（時給）	備 考
外 部 講 師	県 外	学 校 官 公 署	大学教授	10,000	
			大学准教授	8,000	
			その他の大学職員	7,000	
			自治体の特別職	10,000	
			国・自治体の管理職	8,000	
			国の補佐・専門官	5,000	
			その他	5,000	
		そ の 他	医師・弁護士	10,000	
			職業的講師	10,000	
			企業・団体の役員	8,000	
	その他		5,000		
	県 内	学 校 官 公 署	大学教授	5,000	
			大学准教授	4,000	
			その他の大学職員	3,500	
			自治体の特別職	5,000	
			国・自治体の管理職	4,000	校長・教頭を含む
			その他	3,000	
		そ の 他	職業的講師	10,000	
			医師・弁護士	5,000	
			企業・団体の役員	4,000	
その他			3,000		
内 部 講 師				3,000	勤務時間外のみ

※上記により難しい場合及び「職業的講師」の場合は、財政課と調整することとし、執行にあたっては財政課長合議をすること。